

平成25年第4回竜王町議会定例会（第2号）

平成25年12月10日

午後2時00分開議

於 議 場

1 追加議事日程（第2日）

追加日程第 1 議案の撤回について

議第99号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

追加日程第 2 議案の訂正について

議第89号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

2 議 事 日 程

日程第 1 議第112号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 議第 79号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議第 80号 竜王町災害対策基金条例

日程第 4 議第 81号 竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

日程第 5 議第 82号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第 6 議第 83号 竜王町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議第 84号 竜王町農村下水道使用料条例の一部を改正する条例

日程第 8 議第 85号 竜王町下水道使用料条例の一部を改正する条例

日程第 9 議第 86号 竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議第 87号 竜王町給水条例の一部を改正する条例

日程第11 議第 88号 竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

日程第12 議第 89号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

日程第13 議第 90号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

日程第14 議第 91号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）

日程第15 議第 92号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第16 議第 93号 平成25年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議第 94号 平成25年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議第 95号 平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議第 96号 動産の取得について
- 日程第20 議第 97号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第21 議第 98号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第23 議第100号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第24 議第101号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第25 議第102号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第26 議第103号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第27 議第104号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第28 議第105号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第29 議第106号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第30 議第107号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第31 議第108号 滋賀県市町土地開発公社の解散について
- 日程第32 議第109号 八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めることについて
- 日程第33 議第110号 東近江行政組合規約の変更につき議決を求めることについて
- 日程第34 議第111号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第35 請第 1号 特別支援学校の「設置基準」策定を求める請願書
- 日程第36 意見書第5号 自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減を求める意見書

3 会議に出席した議員（9名）

1番	小森重剛	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

4 会議に欠席した議員（3名）

2番	竹山兵司	3番	若井敏子
10番	西村公作		

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	犬井教子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	田邊正俊
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	竹内修

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後2時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、9人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第1 議案の撤回について

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま竹山町長から、議第99号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてについて撤回したいとの申し出があります。

議案の撤回についてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、議案の撤回についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案の撤回についてを議題といたします。

議案の撤回についての理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 追加日程第1 議案の撤回についてにつきましては、平成25年12月5日に提出いたしました議第99号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてにつきましては、竜王町公の施設の指定管理者選定委員会における説明内容に一部誤りがあったことにより、撤回いたしたく竜王町議会会議規則第20条の規定により請求するものであります。よろしく願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま議題となっています議案の撤回について許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。したがって、議案の撤回について許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 議案の訂正について

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま竹山町長から、議第89号、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、訂正したいとの申し出があります。

議案の訂正についてを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、議案の訂正についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 議案の訂正についてを議題といたします。

議案の訂正についての理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 追加日程第2 議案の訂正についてにつきましては、議第89号、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第4号）につきまして、さきの追加日程第1 議案の撤回についてについてお認めをいただきましたことから、関連いたします債務負担行為補正の訂正をお願いするものでございます。

訂正の内容といたしましては、第2表、債務負担行為補正の表について、竜王町介護予防拠点施設（鶴川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふれあいプラザ）指定管理業務に係る行について削除する内容で、債務負担行為補正の表をお手元に配付のとおりとさせていただくものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま議題となっています議案の訂正について許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。したがって、議案の訂正について許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議第112号 竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する 条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第112号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第112号の1議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第112号、竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、このたび国民健康保険診療所の管理運営に指定管理者制度での管理を可能とする条例改正案を提案しておりますが、このことを契機として、当町における公の施設のうち、施設の性格等を考慮して、公

募によらず候補者を選定することができる条件及び対象を、これまでからの条件等に加えて、緊急の場合、その他合理的な理由があると認められる場合は、町長が指定する者を候補者として選定できるようにするため、条例の一部を改正するものでございます。これによりまして、地域等で御活躍いただく団体及び各種法人を公募によらず候補者として選定することが可能となると考えております。

また、年度途中からの指定を可能とするための改正及び指定期間の定めをより明瞭にするため表現を改めるものでございます。

なお、この条例の施行については、平成26年1月1日からとしております。

以上、議第112号の1議案につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第1 議第112号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第112号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第79号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第79号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第79号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第79号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第80号 竜王町災害対策基金条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第80号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第3 議第80号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第81号 竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第81号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 本条例の一部改正に当たり三つほど質問をさせていただきます。

竜王町国民健康保険医科診療所が指定管理を経て民間医療機関による自主開業へと進んでいくわけですが、まず、このような道を選択されるに当たり、地域住民のニーズを考えたり、また長年の歴史あるこの国保診療所の継続について何とか継続していこうとは一番に考慮されなかったのか、まず第1に伺います。

次に、9月12日に竜王町国民健康保険医科診療所の医師の退職申し出を聞かれ、その後、町は今後の医科診療所を指定管理の方向で準備を進めてこられています。ちょうど同じ日の9月12日の第3回定例会中の教育民生常任委員会において、町は医科診療所の今後の方向性を、国保診療所のこれからのあり方として、

今のところ民間医療機関が対応しきれていない在宅診療に力を入れていくのが地域医療における第1次診療の姿だと考えます、人件費のふえない在宅診療は、竜王町の内情に精通している診療所の医師の判断でもあり、10月1日以降、午後の往診、訪問診療を充実させていきたいと結論づけています。町はこの10月1日以降、夜間診療にかわる在宅診療に力を入れると常任委員会の場合でも言うておられるわけですが、指定管理になってからもこの方針は変わらないかどうか、伺います。

また、特に午後からの時間帯になると思いますが、具体的にどのようなやり方で在宅診療を進めていかれるか、伺います。

最後に、指定管理後の職員の待遇については、新たな指定管理者のもとでは指定管理期間の2年間は同じ処遇内容だと思っておりますが、この職員の給料等の処遇についてどのようにされるのか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 犬井住民税務課長。

○住民税務課長（犬井教子） ただいまの内山議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、竜王町の医科診療所を最終的に指定管理から民間委託へという選択をしたことにつきまして、住民ニーズから考えて直営の継続をしようと思われなかったのかという御質問でございますけれども、医師の退職を聞きまして後、県など関係機関へ動きましてけれども、こちらのほうに派遣をしていただくという道は開くことができませんでした。そこで、いろいろの方策を模索いたしました結果、県とも協議の結果、近くに元国保医師もおられましたところから、いろいろと相談をしながら指定管理制度という道が開けたところでございます。

診療の内容といたしましては、議員仰せのとおり、前の医師のときにも在宅診療の継続と言われておりましたので、指定管理導入後もそのような方向で進められるように協議を進めてまいりたいと思います。

また、指定管理が導入された後の職員さんのことについてはという御質問をいただいておりますけれども、指定管理を導入するに当たりまして、ほかの施設でも同じでございますが、職員さんはそのスタッフの方がしていただきますところでございます。ですので、その後のことにつきましては、現在の職員さんと十分詰めながら、本人の意向を十分尊重の上、円滑な移行に図っていけるようにと考えているところでございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第4 議第81号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第81号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議第82号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第82号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第5 議第82号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第82号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第83号 竜王町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第83号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第6 議第83号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第6 議第83号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議第84号 竜王町農村下水道使用料条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第84号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第7 議第84号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第7 議第84号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第85号 竜王町下水道使用料条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議第85号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第8 議第85号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8 議第85号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第86号 竜王町公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第9 議第86号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第9 議第86号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第86号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第87号 竜王町給水条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第10 議第87号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第10 議第87号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第10 議第87号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 1 議第 8 8 号 竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 1 議第 8 8 号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第 1 1 議第 8 8 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第 1 1 議第 8 8 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 2 議第 8 9 号 平成 2 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 2 議第 8 9 号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第 1 2 議第 8 9 号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 3 議第 9 0 号 平成 2 5 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 1 3 議第 9 0 号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第13 議第90号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議第91号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第14 議第91号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第14 議第91号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第14 議第91号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15 議第92号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第15 議第92号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第15 議第92号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第15 議第92号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議第93号 平成25年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 議第93号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第16 議第93号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第16 議第93号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議第94号 平成25年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 議第94号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これ

に御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第17 議第94号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議第95号 平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第18 議第95号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第18 議第95号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第18 議第95号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 議第96号 動産の取得について**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第19 議第96号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第19 議第96号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第19 議第96号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議第97号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第20 議第97号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第20 議第97号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第20 議第97号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議第98号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第21 議第98号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第21 議第98号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第21 議第98号は

原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議第100号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第23 議第100号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第23 議第100号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第23 議第100号
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第24 議第101号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第24 議第101号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第24 議第101号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第24 議第101号  
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議第102号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第25 議第102号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第25 議第102号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第25 議第102号
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第26 議第103号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第26 議第103号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第26 議第103号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第26 議第103号  
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27 議第104号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第27 議第104号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第27 議第104号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第27 議第104号
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 議第105号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第28 議第105号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第28 議第105号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第28 議第105号  
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29 議第106号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第29 議第106号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第29 議第106号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第29 議第106号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 議第107号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第30 議第107号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第30 議第107号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第30 議第107号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 議第108号 滋賀県市町土地開発公社の解散について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第31 議第108号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第31 議第108号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第31 議第108号
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第32 議第109号 八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めるこ  
とについて**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第32 議第109号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第32 議第109号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第32 議第109号  
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第33 議第110号 東近江行政組合規約の変更につき議決を求めることにつ
いて**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第33 議第110号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第33 議第110号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第33 議第110号
は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第34 議第111号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出  
決算認定について**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第34 議第111号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第34 議第111号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第34 議第111号  
は原案のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第35 請第1号 特別支援学校の「設置基準」策定を求める請願書

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第35 請第1号を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願書の写しのとおりで、教
育民生常任委員会に審査を付託いたしましたので報告します。

なお、教育民生常任委員会は、会期中に審査をしていただき、その経過と結果
を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第36 意見書第5号 自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減を求める意見書**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第36 意見書第5号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 意見書第5号、自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減を求める意見書について、平成25年12月10日提出。

提出者 竜王町議会議員 岡山富男、賛成者 竜王町議会議員 貴多正幸、賛成者 竜王町議会議員 松浦 博、賛成者 竜王町議会議員 山田義明、賛成者 竜王町議会議員 内山英作、賛成者 竜王町議会議員 小森重剛。

提出の理由を申し上げます。

自動車関係諸税については、取得、保有、また走行の各段階で何種類も複雑かつ過重に課されており、さらに消費税と二重課税問題もあり、自動車保有者の税負担は極めて重く、その簡素化や負担軽減が求められている。

自動車取得税の廃止に伴い、自動車保有者が毎年負担する自動車税や軽自動車税などの保有税を増税することは、さらに自動車保有者の負担が増すことになる。特に公共交通機関が少なく自動車が生活の交通手段として欠かせない地方においては、住民への影響は多大である。さらに保有が困難になり自動車を手放す人がふえれば国内自動車産業の衰退が加速することになり、地方の雇用や経済への影響は甚大になることが懸念されるため、要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出させていただきます。

提出宛としまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣宛、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第36 意見書第5号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第36 意見書第5号  
は原案のとおり提出することに決定されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時47分